

議 長

続いて、木村議員の質問を行います。5番木村議員。

5番
木村議員

おはようございます。木村慶五でございます。4月19日の川本町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆さんをはじめ、多くの皆様方からご信任いただき、再びこの議会に立たせていただきます。誠にありがとうございます。一生懸命頑張って、この職責の重さを十分感じると共に、町民の皆様の大きな期待と信頼に応える様、皆様の声を真摯に聞きながら初心を忘れず全力で進んでいく考え方でございます。

さて、私の重点目標の一つ「大規模災害に強い基盤づくり」「安全安心、心豊かに暮らす地域づくり」に関連した一般質問を通告書に基づき質問いたします。

1つ、大規模災害に強い町づくりについて問うとして、江の川水系河川整備計画に関連した治水・防災・減災・備蓄等対策についてお尋ねしたい。

次に、新型コロナウイルス対策について問うとして、新型コロナウイルス感染予防対策の影響で休業等被害支援について。新型コロナウイルス感染予防の為、休校となった川本小中学校生徒学力サポート対策についてお尋ねしたいものであります。

1つ、地域の特色を活かした産業のまちづくりについて問うものとして、弓市地区の活性化構想について。次期、弓市地区魅力化検討委員会設置と今後の取り組みについて。旧川本町役場跡地に建設中のまちごと魅力化センターの「交流スペース・交流談話室」等の施設運営について、お尋ねしたいものです。よろしく願い申し上げます。

議 長

それでは、木村議員の質問のうち1項目めの「大規模災害に強い町づくりについて問う」に対する、答弁をお願いいたします。

番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

木村議員ご質問のうち「大規模災害に強い町づくりについて問う」についてお答えいたします。まず、治水事業の実施に向けましては、平成28年2月に国土交通省中国地方整備局が策定された「現行の江の川水系河川整備計画」に盛り込んでいただくことが不可欠となっております。無堤防のままとなっている谷、瀬尻・久料谷、日向、谷戸地区につきましては、宅地嵩上げ等の手法による土地利用一体型水防災事業による治水事業。また、弓市地区の川本堤防につきましては、堤防の高さの確保として盛り込まれております。現在、早期の事業実施に向けて、一級河川の管理者である国交省及び江の川へ流れる各河川の管理者である県と継続して協議を重ねている状況です。各地区の治水事業の早期実現に向け、関係する自治体や議会で構成する治水期成同盟会などによる働きかけを強固に行ってまいります。その間においても、災害の危険は常にありますので国交省や県などの関係機関と緊密に連携を取

番外左田野
総務財政課
長

りながら防災・減災に向けた取り組みを行ってまいります。また、災害発生時や災害に備えた避難行動に対応できるよう備蓄品の確保などにも適切に取り組んでまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問ありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

今、ご説明いただきました件ですね、堤防未整備地区のあることについて一つずつお尋ねしたいと思っております。先に町長も久料谷地区についてご説明いただきました。令和元年の第2回定例会にですね、町長行政報告においてですね、江の川水系河川整備計画による令和元年度より、瀬尻・久料谷水防災事業の詳細設計及び用地調査が行われる予定があるというふうに報告を受けています。これまでに住民説明会において示された様々な提案・設計について、その後どうなったかについてお尋ねしたいと思います。

議 長

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

失礼いたします。瀬尻・久料谷地区の今現在の状況というところのお問合せでございますけれども、現在、国土交通省に確認している状況でございますけれども、現在、土質ボーリングを行っております、その地盤の解析を行っている状況であると確認をしております。それらを含めたうえで、今後につきまして様々な図面等の提示があるものと認識をしております。以上でございます。

議 長

5番木村議員。

5番
木村議員

隣接する国道261、それから町道の嵩上げ等の関係についてですね、どのようなその後お考えかをお尋ねします。

議 長

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

その事につきまして、国が行っております土質ボーリングの地盤解析を含めた後に対応の方を考えたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長

5番木村議員。

5番
木村議員

その工事線表等の関係と、その線表に伴う工事完了時期で、今様々な所で自宅から離れて住居住まわれておられますが、そういう時期等の関係についてどのように受け取っていらっしゃるでしょうか、国から。

| | |
|------------|--|
| 議 長 | 番外伊藤地域整備課長。 |
| 番外伊藤地域整備課長 | それらにつきましても、今後新たに始まってまいります用地調査、そして用地交渉が終わった段階でいろんなスケジュールがお示しできるのかというふうに認識をしておりますので、よろしく願いをいたします。 |
| 議 長 | 5番木村議員。 |
| 5番木村議員 | 説明会等の関係については、定かではないといつ頃になるかと。やはり先ほどの質問もありましたように、いつになるか分からないような未知なことで、待たされるのも住民にとっては大変なことだと思うんですけど、その目途についてどうお考えですか。 |
| 議 長 | 番外伊藤地域整備課長。 |
| 番外伊藤地域整備課長 | それらにつきましても、事業主体である国土交通省と地元の協議会と町とあわせまして緊密に連携を行って行って、今後の地元説明会に対応していきたいというふうに思っております。 |
| 議 長 | 5番木村議員。 |
| 5番木村議員 | 先ほどの町長からもありましたように、是非全力をあげて対処をお願いしたいと思います。次に谷地区と谷戸地区についてお尋ねしたいのですが、谷地区についてはかなり詳細に今質問がありましたので省かさせていただきます。一点だけ、平成30年度よりですね、谷地区ですけど。県において矢谷川の治水検討がなされると令和元年第2回定例会の町長行政報告にありましたが、それとあわせて国交省へも先ほど話がありましたように事業の加速化をとという説明もありましたけども、矢谷川の治水検討の関係について、その後の関係について情報がありましたらお願いします。 |
| 議 長 | 番外伊藤地域整備課長。 |
| 番外伊藤地域整備課長 | 谷地区の治水整備につきましては、先ほど町長も申し上げましたけれども、本年5月に県央県土整備事務所と意見交換を行っております。その時に今現在島根県において、治水計画の検討の業務を行っております。それが本年度中には何かしらお示しできるのではないかと聞いております。また、谷地区は先ほど申し上げましたけども江の川と矢谷川と管理者が違っておりますので、そこらについても施工範囲についてのどこまで国がやるか県がやるかというところの範囲についても、現在、協議中であるというふうに確認をしております。以上です。 |

| | |
|---------------------|---|
| 議 長 | 5 番木村議員。 |
| 5 番 木村議員 | いろいろと情報取られてると思うのですが、そういう会議等の関係に地域整備課長も参画されるとか傍聴されるとか、そういう機会はありませんか。 |
| 議 長 | 番外伊藤地域整備課長。 |
| 番外伊藤地 域整備課長 | あらゆる治水の関係の会議につきましては、私はたえず出席をしておりますので、分かり次第いろんな所で情報の提供の方も考えていきたいというふうに思っております。 |
| 議 長 | 5 番木村議員。 |
| 5 番 木村議員 | 是非、川本町民に良い情報を伝えていただきたいなと思っております。次に日向地区の治水対策及び因原・尾原地区の内水排除対策等の早期事業化の関係について、どのように取り組まれるかということについてお尋ねします。 |
| 議 長 | 番外伊藤地域整備課長。 |
| 番外伊藤地 域整備課長 | 今、ご質問がありました日向地区のことについて、私の方からご説明をいたします。日向地区と谷戸地区については、なかなか事業化に向けて進んでないというのが現状でありますけども、今後につきましても力強く要望等を国・県に対しても協議をして一日でも早く事業化されるよう努力をしております。以上です。 |
| 議 長 | よろしいですか。 (「あと内水排除、尾原地区の関係」議員の声) |
| 々 | 番外左田野総務財政課長。 |
| 番外左田野 総務財政課 長 | 因原地区の内水排除につきましても、先ほどと同じ様に治水にあわせて対応の方を国・県の方に要望してまいるようにしております。 |
| 議 長 | 5 番木村議員。 |
| 5 番 木村議員 | いずれにせよ先ほど町長も仰いましたけど、河川計画30年というロングの計画であると。だけど、私としては30年としては、一番最後の30年の計画になったらかなわないなというような感じをもっておりました。先ほどの町長の言われるように全力を挙げてこの治水対策の関係についてお考えということですので、それを期待したいと思っております。 |

5番
木村議員

次に、防災の関係についてお尋ねします。先ほどもありましたように、先日かなり水で皆さんもご心配だったと思います。これまで自主的な避難訓練や防災訓練を実施して来ましたが、平成30年の豪雨災害の被害状況をみてもそれぞれ地域が持つ課題が異なります。更に、本年はコロナウイルス感染防止対策等の新しい課題も加わり、30年豪雨災害の総括とコロナウイルス感染防止対策の非常時の対応マニュアルの関係について、先ほど説明がいただけましたけど、そのことは広く住民の皆様にご報告していただきたいなと思ってます。令和元年第2回定例会議において、30年7月豪雨災害から学んだ総括と危機管理の質問に対して総務課長は、豪雨災害については様々な視点から総括を行って、災害対応体制の見直し、避難情報などの早目の発令、避難所の運営体制など、防災計画の見直しや関係機関との連携の在り方の見直しを行って、今後の災害に備えることとしている答弁がありましたし、先ほどもちょっとお話がありましたけど、どのように課題とか問題点とか、そういうことについて30年の水害、それからコロナ、合わせた問題についてマニュアル的なものを加味されてるものをどのように整備されたのか。先ほど整備されたという話しは伺いましたけど、そういうものを冊子的とかホームページに掲載される、そういうお考えはないかという事をお尋ねします。

議 長

番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

30年7月の災害を受けまして、一番大きく役場の中で変えたところの一つは、担当者にあまりにもいろんな負担がかかっておりましたので、いろいろな情報収集・情報発信について皆で分散をして、よりスピーディな対応が可能になるようにということで、事務分掌等を少し直したりして取り組んできておるところでございます。そして、災害の反省を踏まえまして避難所について、先ほどの丁度見直しと時期とこのコロナウイルス感染症のことが被っておりますが、そういったことを見据えて災害の緊急避難所を増やすとか、そういったことも順次行っているところでございます。こういったことを踏まえまして、取り組んでまいります。例えばマニュアルの内容とかにつきましても、決して隠すものではありません。ただ、あまり積極的に今はあげてはおりませんが、必要なものは情報は出していくことは全く問題ないと考えております。

議 長

5番木村議員。

5番
木村議員

ぜひ、次の質問も同様をお願いしたいのですが、災害に対する逃げ遅れゼロ実現のため、町民に対する啓発活動についてなのですが、令和2年3月末に県が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を指定されました。それで、ハザードマップの関係なのですが、この間土砂災害等の警報が出ましたけど、じゃあ自分の所はどうなんだ。一度説明会がありましたけどあまりにも

5番
木村議員 大量なマップを私も見ましたが、ここはどこなんだというようなことが分かりにくいマップを見せていただいた。そういう関係についてレッドゾーンを含めたハザードマップの関係についての作成及び予算がついているのは知っておりますけど、いつ頃、皆さんのお手元に。この出水期に間に合うのかどうか、それをお尋ねしたい。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 ハザードマップの作成については現在準備を進めておるところでございます。議員が仰いましたように土砂災害の特別警戒区域に指定もございましたので、じゃあ自分の家が対象になるのかということ把握しておいていただく関係、また出水期といいますか、水害等の際に自分の家がどうかということ把握していただくために準備を進めているところでございます。ただ、膨大なデータの処理がございまして、現在進めておりますが残念ながら今出水期に間に合うという状況にはございません。ただ出来次第できるだけ早く皆さんにお伝えできるようにしたいと思いますし、それらを基に避難行動がとれるような研修機会でありますとか、そういったことも考えていきたいと思っております。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 次、防災訓練の関係ですけど、今回コロナの関係で従来通りに訓練をやらぬというふうにお聞きしておりますが、でもね、何かあった時に困るんですよね。ですから全体でなくて、各自治会のリーダーとか防災士の関係について今回質問しませんが、そういうような地区の役割の人たちを集めて机上でも結構ですので、そういう訓練をされる考え方ありませんか。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 この度、議員ご指摘の通り、地区ごとで皆さんにお集まりいただく避難訓練につきましては、こういう状況ですので取り止めにしたところでございます。それに代わるものとしまして、ひとつは各自治会長さんとの連絡調整といいますか、連絡体制の訓練につきましては、すでに実施をいたしました。このような連絡行動を取りますよということの連絡の訓練をさせていただきました。また、明日か明後日は、緊急防災情報が流れるとかの時期をとらえまして、皆さんの方で防災無線が入らないというようなことがありましたら、そういったことに対応していくような準備も進めているところでございます。そういった形によりまして、今年度に合わせた災害に対応できるように訓練体制というのは、順次進めて行きたいと思っておりますし、役場の方でも、6月末には避難所運営に携わる実技の訓練であるとかも、実施するよう

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>番外左田野 総務財政課 議 長</p> | <p>に計画しているところでございます。 5 番木村議員。</p> |
| <p>5 番 木村議員</p> | <p>よろしく申し上げます。それで今度、避難所の関係ですけど、避難所 2 か所とありました、先ほどご説明いただきましたから結構ですが、小学校は以前からなっとったんじゃないかと思うのですが。それから避難所へ令和元年度に整備されました公衆無線 LAN、Wi-Fi の災害時の運用と平時の運用について簡単に説明してください。時間がありませんので。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>番外左田野総務財政課長。</p> |
| <p>番外左田野 総務財政課 長</p> | <p>昨年度、避難所になるであろうという所に Wi-Fi の整備をいたしました。これにつきましても、平時でも時間制限はございますが使うことは可能です。災害時におきましては、そういった時間的な制約を解除して皆さんがより情報を収集しやすいような形をとるように整備したものでございますので、そういった対応を取ることとしております。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>5 番木村議員。</p> |
| <p>5 番 木村議員</p> | <p>Wi-Fi の無線 LAN の使い方・対象者、あまりご存じない方が沢山おられると思いますので、ぜひ今後そういう対応の仕方、運用の仕方について広く有効に費用対効果のあるようによろしく申し上げます。 次に防災備蓄倉庫についてお尋ねします。先にマスクの備蓄の予算化の時に説明がありましたけど、今度、新しく隣に建築されました新築防災倉庫の関係について、30 年の時の災害と、この度のコロナの関係について備品の関係についてどのような基準でどのように対応し、どのような量をされてるかということをお尋ねします。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>番外左田野総務財政課長。</p> |
| <p>番外左田野 総務財政課 長</p> | <p>従来から災害対応につきましては、非常食を中心に一定程度の備蓄をしております。ただ、この度の災害と言いますか、コロナ感染症とかがありまして、マスク等の必要性も今まで以上に高まっておりますし、消毒液等そういったものについても必要量確保したいと考えております。また場所を取るようなもの、間仕切りとかそういったものについても適切な量を確保するよう今準備を進めております。そういったものを準備しまして、量について具体的に今は申しませんが、携帯トイレでありますとかそういったものを住民の皆様の数、避難所の状況に応じて準備するように考えております。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| 議 長 | 5 番木村議員。 |
| 5 番 木村議員 | お願いします。この件については住民が何人分なのか。それと備蓄倉庫はここだけですよね。途中で道路遮断、江の川の関係でどうしてもここに来れない。各地域の備品についてのお考えを聞きます。 |
| 議 長 | 番外左田野総務財政課長。 |
| 番外左田野 総務財政課 長 | 現在は一か所に備蓄するということで思っておりますが、議員ご指摘の通り物理的にはなかなか持っていけないというようなことも考えられますので、今仰いましたように場所を少し分けるとか、そういったことについては今後十分検討していきたいと考えております。 |
| 議 長 | 5 番木村議員。 |
| 5 番 木村議員 | お願いですけど、量の関係で各自治体が災害時の流通企業との業務提携の關係にされておられます。川本町もどこかされたと思っているんですけど、その業務提携の關係について、例えば3日も4日もかかる。孤立状態が豪雪も含めてですけど、そういう流通企業との關係について、今、何社でどのような対応になってるかお聞きします。 |
| 議 長 | 番外左田野総務財政課長。 |
| 番外左田野 総務財政課 長 | 現在、店舗系でいいますと商工会とも業務提携をさせていただいておりますし、生協・ジュンテンドー等ともさせていただいております。今回もいろいろな情報提供などいただいておりますが、町の方がそこを全部買い占めるというようなことにはいきませんので、適宜対応していただいているところでございます。これらにつきましても災害時、本当に災害が発生した場合には協定に基づいて、いろいろな支援なりしていただけるものと思っております。現在も連絡体制をとっております。 |
| 議 長 | 5 番木村議員。 |
| 5 番 木村議員 | よろしくお願いいたします。47年の時に私もあったんですけど、ここへ広島から帰る時、結局、布施を ^{やいろし} 通って八色石の坂を下りて谷を下りて、そういうルートしかなかったです。ですからその時に私はまだ両親が健在でしたから、食堂や店がつんで、谷まできてそれから法隆寺を越えてここの役場を ^{やいろし} 通って泳いで帰った。こういう経験を持っています。ですから、そういう業務提携のルートの關係についても合わせてご確認をお願いします。それから減災についてお尋ねします。時間が無いのでストレートに聞きます。江の川 |

5番
木村議員 の先般6月9日の山陰中央新報にダム事前放流、今月中旬から斐伊川・江の川水系の関係について、これまでも事前放流の関係について私も何度か質問いたしました。提携の関係についてどのように川本町としてお考えか、町長にお尋ねします。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 新聞報道等にありましたように、水利ダムと全ダムの関係で協定されたというふうに報道されておりますし、そういうふうに聞いております。それらに伴いまして、3日前程度から一定程度の雨が予想される時には、減災に向けた運用をされるというふうに聞いておりますので、今後そういったところで、下流域の防災対策といたしますか、減災についてご協力いただけるものと認識しております。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 新聞は江の川水系でもあるんですけど、前回は質問いたしましたけど、土師ダム等の関係のあわせての関係での報道ではなかったのですが、浜原ダムについても当然ながら事前放流できると新聞読み取れるんですけど、町としてはどのように受け取っていらっしゃいますか。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 仰るとおり浜原ダムも対象にはなっております、ただ元々浜原ダム自体が非常に小さいダムでして、土師ダムと比較しますと流域面積は10倍から20倍ある。逆にダム自体の大きさとしては10分の1とか、そういったところでございまして、中国電力さんも雨が降りそうな時には早めに水位を最低限、落とせる最低限まで落として対応していただいておりますが、なにせ流域面積の関係で、なかなか調整機能としては、実質無いような状態というふうに思っております。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 これは町長にもお願いしたいんですけど、やはりハードでいったら先ほどいったように30年も計画の中に入ってますけど、これはソフトですので、やはり顔と顔の合わせで相手と話し合って十分できることだと思っております。ですから、新聞にも洪水調節容量は1.5倍に浜原ダムだけでも1.5倍の期待値だとありますので。まして今課長の説明ありましたように土師ダム入れたら、まだ可成りの我々の下流部分の住民に対しての被害が、少なくなるというふうに、私個人的に想定します。ですから、それを強固に国や中国電

5番
木村議員 力等も含めて機会があるごとにお願ひしたいと思つてます。6月12日の山陰中央新報のこだま欄についても、これまで先ほど課長仰つたように浜原ダムは利水ダムだからいうて、かなり諦めるところがあつたけど、ぜひ締結されたいなというふうに記載してありました。この項の最後ですけど、やはり川本町はいつまでも住み続けたい町づくり、安心安全な町づくりはですね、やはり根本的な災害対策と考えます。仮堤防の弓市は30年の間にやらないとどうにもならないというふうに、消えた商店街になるという考え方もあります。やはり住民の皆様は義務と権利として、税金を必ず払つてらっしゃる。行政はその義務が当然発生すると思つてます。ですから、災害の無い町づくりの権利を強く住民の方は主張してもおかしくないというふうに考えておりますので、ぜひ全力を挙げて先ほどの町長が仰つたように全力を挙げて、このことについてお願ひしたいということです。この項は終わります。

議長 答弁よろしいですね。
（「はい」の声あり）

々 以上で、1項目めの「大規模災害に強い町づくりについて問う」の質問を終了いたします。

々 次に、2項目めの「新型コロナウイルス対策について問う」に対する、答弁をお願いします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 木村議員の2項目のうち「コロナウイルス感染予防対策の影響で休業等被害支援について」お答えします。この感染症の拡大防止に向けた対策により、町内事業所にも多くの影響がっております。とりわけ町の施設には県外からの来客も多いことから国の緊急事態宣言の期間中は閉鎖とさせていただきました。また、売上減により休業を選択された事業所もあります。議員ご質問の休業等による支援ですが、売上減を50%以上とした国の事業では、対象とならない20%以上減収した事業所向けの緊急給付金には、現時点では20以上の事業所から相談が寄せられております。休業中の雇用労働者に対する国の緊急雇用調整助成金の受給を予定する事業所への上乗せ助成や、社会保険料の事業主負担への一部補助という雇用の維持に向けた支援には現時点で4事業所から相談が寄せられております。また、経営上大きなウェイトを占める同じ固定費のうち家賃やリース料への補助制度にも相談が寄せられております。加えてこの度休業措置をとりました産業振興課所管の指定管理施設である道の駅・弥山荘・笹遊里に対しましては、算定した収入減少分や必要な経費の拠出をこの度補正予算に計上しております。今後もそれぞれ施設の適切な運営を監督してまいります。

| | |
|------------|--|
| 議 長 | 番外（坂根）教育課長。 |
| 番外坂根教育課長 | <p>木村議員の新型コロナウイルス対策について問うのうち「新型コロナウイルス感染症予防の為、休校となった川本小中学校生徒学力サポート対策について問う」にお答えいたします。このたびの感染症拡大防止のための臨時休業は、昨年度末の3月2日から24日までの23日間と、今年度に入ってからの4月21日から5月17日までの27日間の、合計50日間に及びました。このうち、土・日・祝日を除いて授業ができなかった実質31日間につきましては、学校からの課題の配布を中心に学力をサポートしてまいりました。5月18日以降学校再開後の児童生徒の学力サポート対策につきまして、小中学校で状況の差はございますけれども夏季休業期間を短縮することで、授業時間数の確保を図ります。小中学校とも、7月31日を1学期の終業の日とし、小学校は8月1日から26日までの26日間、中学校は8月1日から23日までの23日間を夏季休業といたします。年度当初の予定よりもおよそ2週間程度短縮されることになり、概ね年間の授業予定日数に近づけることができると考えております。このように授業時間数を確保をし、また授業の進め方を工夫することで学習の遅れについては、ほぼ解消できる見込みでございます。また、夏季休業期間中には全学年に対しまして家庭学習の課題が課せられることになろうかと思えます。児童生徒の皆さんにはご自分の目標を定めてしっかりとこれに取り組んでいただき、休み明けには教員がそれぞれの学習の定着を確認しながら指導をします。こういった流れによって学年に必要な学力の定着を図っていきたいというふうに考えております。</p> |
| 議 長 | ただいまの答弁に対しまして、再質問ありますか。5番木村議員。 |
| 5番 木村議員 | <p>前議員からの重複事項がありますので、外れたところだけをご質問します。雇用調整助成金の特別措置の休業の関係についてですが、先ほど申請の分お聞きしましたけど、これから予定という見込みとか相談事項の関係の事業者数はどのくらいあるか、その申請される課題は何かあるかというのを捉えてらっしゃるのかということについてお尋ねします。</p> |
| 議 長 | 番外湯浅産業振興課長。 |
| 番外湯浅産業振興課長 | <p>雇用調整助成金の上乗せ補助、それから社会保険料の事業主負担を5月の臨時会で予算措置させていただきました。現在4件の方から申請を受けております。そしてこの雇用調整助成金は先週末のところ国が拡大されて、町の事業を使うケースというのがかなり限られてきているというような状況でございます。町の他の事業につきましても同様のところがございます。5月の臨時会措置させていただきました町単独事業。急ごしらえで作ったと言いますか、県内の市町村の中では早めの段階での事業所支援とい</p> |

番外湯浅産業振興課長 うところでの打ち出ささせていただいたのですが、若干細部の建付けが甘かったなという部分もございまして、そこらへんのところを事業実施のところから、つい先日も商工会といろいろと打ち合わせを担当の方で打ち合わせをさしていただきまして、今後に向けての課題などをですね、お互いに共有いたしまして、例えば、対象の要件を国に合わせるとか、あるいは事務の手続きの簡略化を検討するとかと、そこらへんは考えておりますので、おって事業者の皆さんにまた説明をさしていただきたいなというふうに思っております。以上です。

議 長 はい、5番木村議員。

5番木村議員 持続化給付金の該当する事業者の関係で、該当しない事業者。これまでの給付資格でですね。年間売り上げ減少基準が国に基準に満たない事業所の救済について、次期補正予算等について、町として計上できないかお尋ねします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 町の持続化緊急給付金でございますが、要綱・補助要綱を若干変えると対応ができますので、5月の臨時会で補正いたしました予算の範囲内の中でも当面活用できると思いますので、そこらへん内部で協議いたしまして、要綱を変えるべきところは変えて対応させていただきたいなと思っております。

議 長 5番木村議員。

5番木村議員 よろしく申し上げます。二次経済対策の関係で、町内消費喚起でかなり予算をとっていただきましたけど、先ほどからもありますが、広報の関係についてどのように対応されるか、個人消費も含めてお金を出していただいても循環しないと全然経済回復しません。それとか事業所についても度々広報について申し上げますが一人親方等の関係も含めて、なかなかその知識が十分伝わらないという関係で、そういう広報施策の周知の関係について再度お聞きします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 5月の臨時会そして今回の補正と事業用意さしていただきましたが、いずれも事業者の皆さんに活用していただくためには、広報それからそれを活用していただくために事業提案ですとか、そういった支援が必要となろうかと思っておりますので、今回の消費喚起の事業と合わせていろんな面で事業の周知をさせていただきたいというふうに思っております。

議 長

5 番木村議員。

5 番
木村議員

よろしく申し上げます。町長にお尋ねしたいのですが、次の政府の対策は2兆円補正予算が決定されましたけど、やはり早期経済活動の回復等平常に戻る更なる施策そして第2波、第3波のコロナウィルス感染症対策として、この2兆円予算から川本町についても何らかのことがあろうかと思っております。川本町トップとして「先を見てドタバタで予算がおりたから何しようか」ではなくて、事前に川本町の隅々まで何がこのコロナの関係で経済的に回復すればいいかということについて、どのようにお考えか町長のトップとしてのお考えを聞かせてください。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この度の感染症対策に向けては、国が先ほど議員がご説明ありましたように緊急対応の臨時交付金ということで、当初1兆円措置をしております。これに対して本町に対して、一定程度の枠をいただいているということであります。ご説明ありましたように、更に国が2兆円ということで想定をされております。したがって前回臨時会あるいはこの度の提案さしていただいております枠以上のものが町の方にも示されてくる。現時点でそれに対する枠というのはまだ示されておられませんけれども、それを想定して次の第三次の町としての経済対策はうってまいりたいというふうに考えております。この度の第一次、第二次対策を通じまして、先ほど来、担当課長が申しておりますように、事業者の皆様これは厳しいところは8割以上やはり売り上げ減というところの数字が上がってきております。また、国の示す5割までいかなくても2割、3割という通常の事業運営されるのであれば、この状況が3カ月も続けば非常に厳しいといったような、そういう現状が浮かび上がってきております。したがって、緊急対策と消費対策をプレミアム商品券としてきましたが、第2波、第3波が来た場合は今の緊急給付金ですね、これを更につつということも想定をしております。今、企業から皆様方から商工会を通じて、あるいは農家の方からもご相談受けておりますけれども、お困りになっている実態をしっかり受け止めて、町として国と県の対策と連動して何ができるかをしっかり考えて次の対策を提案したいというふうに考えております。

議 長

5 番木村議員。

5 番
木村議員

ありがとうございます。今仰いました人達以外に地域おこしの皆さんとか、学校の生徒さん含めて、様々な高齢シルバーの方々も含めて、本町の活性化の起爆剤になるようなことを様々な意見を徴集しながら良い施策を執行部として立てていただきたいなと思います。次に、感染対策の学校の関係なんですけど、先ほどもありましたけど夏休み返上して補習を実施する可能性が高い

5番
木村議員

というふうに考えてまして、それなりにご説明していただきましたけど、それでも授業を取り戻すには足りないのではないかなという父兄の声が入ってきてます。特に中学3年生は平時なら夏休みに定着の甘かった単元の復習ができたというふうに考えますが、それもできずに勉強に授業に入っていくと思いますが、特に中学3年生等の関係、それからちょっと勉強が遅れてるいう生徒さんたちにどのような対応を小学校、中学校等にご指導なさってるかということをお聞きしたいと思います。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

授業時間数の不足に対しまして、特に中学3年生への対応ということで質問いただいておりますが、夏季休業を当初の予定よりおよそ2週間短縮しますことで、不足する授業時間を補うこと、授業の進め方を工夫するなどして、学習の遅れにつきましては概ね解消できると見込んでおります。年間の授業予定日数で申しますと、学年によって違いはございますけれども小中学校およそ200日前後ということがございます。夏季休業短縮によって、この予定日数にほぼ近づくことになっております。1学期のところの段階で今その時点でやるべきことはおよそ終了できる見込みというふうに学校の方では判断しているところでございます。したがって、今のところ学校の方では、この短い夏季休業期間中に補習などを行う考えは無いと聞いておりますが、児童生徒の皆さんには夏休み中の課題にしっかり取り組んでいただいて、家庭学習の時間も確保していただき、そういったところで保護者の皆様にもご理解とご協力をいただきたいというふうに考えております。以上です。

議 長

5番木村議員。

5番
木村議員

今、補習がないということで関連でお尋ねします。補正予算3号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、自ら学ぶ応援事業で「臨時休業に伴う学ぶ機会を確保するため学習塾費用」への助成予算が計上されておりますが、昨年度も川本町では、家庭教育における経済的負担を減らすことによって、意欲ある子どもの学ぶ機会の充実と個々の学力向上を支援することを目的として、町内の学習塾等への経費を助成する“川本町 自ら学ぶの応援事業”を実施されたところでございます。見ると昨年度の施策とあまり変わらないように見えるんですが、対象者小・中・高等、塾費用助成事業要綱に準拠するのか、また、別の要綱作成されるのか。生活困窮者・生活保護世帯該当の受講料は最終的には100%助成されるのか、この件についてお尋ねします。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 失礼いたします。この度の補正予算に計上しております塾の助成の事業につきましては、ご家庭への経済的支援によって学校の休業により将来の進路や学習に不安を感じる子どもが自ら学ぼうとする意欲を支え、学習の機会を確保する取り組みとして行うものでございます。対象者につきましては、本町に住所を有する小中学生それから高校生ということでございまして、基本的にはこれまでの制度を引き継ぐ形を想定しております。ではありますけれども、家庭学習の方法といたしましては、学習塾だけではなく、教材を用いて学習する方法ですとか、添削方式またはインターネットの受講など様々な方法があるというふうに認識しております。従いまして、対象とする経費につきましては、保護者の皆様が幅広く利用しやすい内容となるように改めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長 5番木村議員。

5番木村議員 確かに、自ら学ぶ生徒さんについてはやる気のある生徒さんについては、当然良いかと思うのですが、やはり先ほど補習はしないという、俗に言う勉強が好きでない生徒さんの関係については、いかがなものかなというふうに思います。ですので、遍く皆さんがこういう休業に伴ってついていけないということについて、フォローを宜しく願いしたいなと思ってます。前年度、川本小学校・中学校生徒の受講者は何人いらっしゃったか把握してらっしゃいましたらお願いします。

議長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 令和元年度の実績でございますが、小学生につきましては8名、中学生につきましては10名でございます。

議長 はい、5番木村議員。

5番木村議員 ちょっと予想外に少ないですね。ぜひもっと積極的にこれを活用してやっていただきたい。お願いします。次、ICTの環境整備についてお尋ねします。二次・三次とコロナウイルス感染が予測される今日、全国で様々な学校で生徒に1人1台のiPadが配布されて、先ほどの話もありましたように、家庭学習・オンラインの授業等の考えだしてありますが、前回の議会では次年度からかされましたけど、是非前倒ししてこういうiPad・ICTの整備をしていただける考え方はないかというふうに考えます。そして、あわせてこれの指導するICTの指導員の関係について前回の議会でもなかなか人がおられないという回答をいただいておりますが、その件についてお尋ねします。

議長 番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

本町のICT機器の整備についてでございますが、国のギガスクール構想による補助金を活用して、先ほど木村議員が仰った通り、令和5年度までに段階的に整備をするということで、来年度から着手するというような予定でおりました。ところがその後の動きですけれども、国は災害や感染症の発生による学校の学びを保障するというようなことのために、ICTの活用によりこうした一人1台端末の環境を早期に実現することを目指しております。その中で今後段階的に進めていくこととされておりました一人1台端末の整備予算が令和2年度今年度へ全額前倒しされております。つきましては、今年度限りの補助事業という事になりましたので、非常に慌ただしい動きではございますけれども、本町におきまして今年度中に一人1台の端末整備をすることを目標に現在検討を進めてるところでございます。あわせて、ICTの支援員のことでございますが、学校の方におきましては、ICT機器を活用した授業を進める中で、事前の準備に要する時間ですとか、学習への取り入れ方、機器トラブルがあった場合といった場合にそうした専門的な知識をもった方のサポートが非常に必要であるというふうな声を聞いております。これまでも募集を続けておりますが、できるだけ早期に配置できるように努めて参りたいと思っております。以上です。

議 長

木村議員に申し上げておきます。残り時間10分になりました。

(「はい。ありがとうございます。」の声)

はい、5番木村議員。

5番
木村議員

今、ICT支援員の関係について、ぜひ早期に地域おこしの皆さんとか、そんなに専門的な方でなくても良いかなというふうに私は思います。ですから、簡単なLANの事が分かるとか、Word、Excel、PowerPoint、電子黒板をスムーズに使える。また困った先生方については遠隔で指導できる。生徒さんについてもTTHという我が町には光ファイバーが張り巡らされておりますので、そういう遠隔的な分もかなりスムーズにできるというふうに思いますので、ぜひICTの支援員、非常職員の皆さんには是非確保してもらいたいなと思っております。つづいてマスクの着用の関係についてお願いしたいのですが、先ほど県内の問題もいろいろあるかと思うのですが、私としてはこれから猛暑されるものなので、授業中等の関係についてはそれなりに説明がありましたけど、特に私は通学の関係についてマスクの着用の関係については、免除してもらいたいな。今、三島地区やらバスの関係については仕方ないと思っておりますけど、三島地区とか町内とかですね、上新町・中新町等の生徒さん谷も含めて、日の出も含めて、歩いてこられる方については、ぜひマスクの関係については、できれば外さない熱中症・酸欠になるのではないかと、汗だくだくで小学校1年生2年生帰ってらっしゃいますが、その件についてどのようにお考えですか。

| | |
|---------------|---|
| 議 長 | 番外坂根教育課長。 |
| 番外坂根教育課長 | マスクのことにつきましては、感染症対策としての意味合いと熱中症対策と二つの側面から適切に対応してまいりたいと考えております。学校医とも相談いたしましたところ、徒歩や自転車通学の場合、適切に相手との距離を取るということであれば、外すことは差支えないのではないかとということにご見解もいただいておりますので、学校と協議して適切に対応してまいりたいというふうに考えております。 |
| 議 長 | はい、5番木村議員。 |
| 5番木村議員 | はい、よろしく願いいたします。この項、いいです。 |
| 議 長 | 以上で、2項目めの「新型コロナウイルス対策について問う」の質問を終了します。 |
| 々 | 次に、3項目めの「地域の特色を活かした産業のまちづくりについて問う」に対する、答弁をお願いします。番外瀬上まちづくり推進課長。 |
| 番外瀬上まちづくり推進課長 | 木村議員のご質問のうち「地域の特色を生かした産業のまちづくりについて問う」にお答えいたします。一点目の弓市地区の活性化構想につきましては、弓市地区の魅力化検討について、これまでの町民の皆様によるワークショップや弓市地区魅力化検討委員会での検証を踏まえ、本年1月の全員協議会において、弓市土地利用計画素案として、方向性についてご説明させていただいております。今後は構想を踏まえ、ソフト・ハード面において地区全体の居住・施設・医療連携等の要素を勘案し魅力化に向けたベースとなる構想案である弓市地区魅力化ビジョンの具体的な方向付けをしたいと考えております。合わせて、総合的戦略的に中心市街地の将来像を町民の皆様と共有することが大切であり、関係機関との協議も進めていく必要があると考えております。二点目の次期弓市地区魅力化検討委員会設置と今後の取り組みにつきましては、昨年12月までの検討委員会ベースとなる構想の一定の方向付けをしていただきましたので、委員会としての役割は終えたとの判断をしております。今後はビジョンの内容について関係団体や事業所等と個別の検討を重ね、議会へ報告しその都度ご意見を反映させていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。最後に三点目、交流スペース・交流談話室等の運営につきまして、まちごと魅力化センターは町が直接運営してまいります。そのうち交流談話室の活用については、町民の方であれば原則利用可能としており、高齢者や子育て世代が集うサロン等でも活用していただけますが、この場所では島根中央高校の生徒が地域との関わりを持つ場の提供が出来る場と考えております。そういった観点からも町民の皆様には様々な |

番外瀬上まちづくり推進課長 地域活動の拠点として利用していただきたいと考えております。例えば、公民館で行われる各種教室の学生に近い場所での実施や本町に関わる方の個展や成果発表の場等で活用できるのではないかと考えています。生徒が地域の人材に出会い、様々な地域活動や体験活動をすることが、キャリア学習の場になることで施設の魅力化につながると期待しています。最後になりましたが、施設運営のうち食事提供業務は町内企業、生徒の管理や施設等は県が雇用する舎監。生徒の生活支援などソフト的な支援は町で雇用する高校魅力化コーディネーターがそれぞれの役割を担う事となります。

議長 あと2分です。ただいまの答弁に対して再質問。はい、5番木村議員。

5番木村議員 時間の限りお願いします。いろいろありますが、時間の関係で町長にしばらくお願いします。町長の施政方針の中でも色々ありました。総合的戦略的な中心市街地の将来像を検討するような担当課に指示するというふうに定例会で発言されてますけど、野坂町長として弓市魅力化ビジョンについて今後の町長としてのお考えを。というのは、前の時に担当課長の方から今度新体制にもなるからと新しい町長のお考え方を含めていうふうに聞いておりますので、ぜひ野坂町長としての弓市活性化のビジョンについてお尋ねします。

議長 番外野坂町長。

番外野坂町長 この弓市地区は、それこそ太古からこのエリアの交流の拠点であったという、そういう意味では本町の歴史が詰まったそういうエリアであります。これは国交省の方でこれはコンパクトシティという都市政策があります。実は遡ること国の施策が出る前に中世のヨーロッパあたりでは、このコンパクトシティに近い街並みが自然と出来上がってるということで、私が就任以来このエリアをコンパクトタウンと呼ばせていただいております。その本町らしい生活機能の全てが整ったこの町のこれを活性化していくビジョンが出来上がりました。これを実現していくために、私は就任以来、担当課にも指示を出しましたが、先般も再度、全課長を集めて、それぞれの課のセクションからこのビジョンを実現していくための視点からの提案を出すようにという指示。更に、取り組みに必要・利用できる財源があれば、その検討をするようにという指示をしたところであります。

(「残念ながら時間がまいりました。」議長の声)

それをしっかりと全町に広げて、それからまちづくりの視点からこれが実現していくようにソフト面そして先ほどらい申してますけども、ハード面もしっかり意識をする必要があると思っております。それを踏まえたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議 長 以上で、3項目の「地域の特色を活かした産業のまちづくりについて問う」の質問を終わります。

々 これをもちまして木村議員の一般質問を終了いたしました。

々 ここで暫時休憩といたします。再開は11時35分から再開いたします。
(午前11時23分)